

12月16日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 火	椿健康教室	椿自治会館	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。 椿自治会の方はどなたでもご参加ください。
	浜田健康教室	浜田コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 浜田自治会の方はどなたでもご参加ください。
	畑谷介護予防教室	畑谷生活改善センター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
17 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:30～正午	担当：工藤六子相談員
	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者及び妊婦さん 内容：クリスマス会
18 木	乳児健康診査	八森保健センター	受付：午後0:30～午後1:00	対象：H26年2月～H26年3月生まれ H26年5月～H26年6月生まれ H26年8月～H26年9月生まれ
	大沢介護予防教室	大沢公民館	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
20 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	八森第1泰山会古紙回収	八森第1自治会		午前9時までに自宅前に出してください。
22 月	茂浦健康教室	茂浦コミュニティセンター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。 茂浦自治会の方はどなたでもご参加ください。
	交流サロン「らべんだー」	はつらつ苑	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 武田
24 水	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：中山朱子相談員

秋田名物八森ハタハタまつりを開催します

ハタハタの炭火焼き体験やしよつる鍋を味わうことができます(有料)。ぜひお越しください。(ハタハタの水揚げ状況、荒天等により中止させて頂く場合があります)

- 日 時 12月13日(土)、14日(日)午前10:30～午後2:00
- 会 場 はちもり観光市駐車場
- 問合せ先 白神八峰商工会 ☎77-3161
八峰町観光協会 ☎46-4100

『敬老記念商品券』お忘れではありませんか

敬老式にて交付しました『敬老記念商品券』の有効期限が近づいています。この商品券は、期限が過ぎると使用できなくなりますので、お早めに取扱事業所をご利用くださるようお願いいたします。

- 有効期限 平成27年1月31日(土)
- 問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608

八峰町役場(代表) ☎76-2111
 税務課 ☎76-4604
 福祉保健課 ☎76-4608
 幼児保育課 ☎76-4612
 八森保健センター ☎77-4050

総務課 ☎76-4601
 産業振興課 ☎76-4605
 農林振興課 ☎76-4609
 町民生活課 ☎76-4614
 八峰消防署 ☎76-3119

管財課 ☎76-4602
 会計課 ☎76-4606
 建設課 ☎76-4610
 教育委員会(ファガス) ☎77-2816
 八森駐在所 ☎77-3110

企画財政課 ☎76-4603
 議会事務局 ☎76-4607
 農業委員会 ☎76-4611
 生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323
 峰浜駐在所 ☎76-2110

秋田名物八森ハタハタまつり「ハタハタ料理店フェア」開催中

イベントに協賛しているハタハタ料理提供店で、ハタハタメニューを注文した方に、八峰町特産品が当たるアンケートを実施中です。



- 開催期間 12月1日～12月31日まで
- 場所 ハタハタまつり参加店（町内12店舗）
- 賞品
1等 八峰町特産品 5,000円相当……………3本
2等 八峰町特産品 3,000円相当……………10本
3等 八峰白神の塩……………20本
特別賞 ハタハタまつり参加店特別賞……………36本
- その他 抽選は平成27年1月中に行う予定です。なお、当選の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
- 問合せ先 八峰町産業振興課 ☎76-4605

八峰町プレミアム付商品券 好評販売中です

現在、白神八峰商工会ほか、町内商品券販売店では、プレミアム付商品券を販売しています。

500円の商品券が12枚入った6,000円分（プレミアム率20%）の商品券が5,000円で購入できますので、まだ購入されていない方はぜひご購入ください。

- 購入対象者 八峰町の住民
- 購入金額 1世帯につき
1冊(5,000円)から10冊(50,000円)まで
※すでに10冊購入された方の追加購入はできません。
- 販売場所 商工会ほか商品券販売店（詳細は下記へお問い合わせください）
- 利用期限 平成27年2月13日(金)まで
- 問合せ先 白神八峰商工会 ☎77-3161

議会を傍聴しませんか

八峰町議会12月定例会の会期は12月17日(水)～19日(金)で、一般質問は19日(金)の午前10時から行われる予定です。質問者が多い場合は、18日も行いますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できますので、町政の動きについてご理解を深めるのにご活用ください。

なお、団体で傍聴される場合は、事前に下記までご連絡くださるようお願いいたします。

- 問合せ・連絡先 八峰町議会事務局 ☎76-4607

安全で楽しい釣りをするために

いよいよハタハタが釣れる季節になりました。釣りに行く予定の方も大勢おられると思いますが、海で釣りをするときには…

- ・ライフジャケットを必ず着用
 - ・立入禁止場所には入らない
 - ・防水対策をした携帯電話を持つ
 - ・悪天候時は無理に釣りをしない
 - ・2人以上で行動する
 - ・海の気象情報等をしっかり確認
- 問合せ先 秋田海上保安部警備救難課 ☎018-845-1622

公益財団法人片野重脩交通遺児奨学会推薦募集のお知らせ

- 申込資格 秋田県に居住する交通遺児で高校に進学又は在学し、経済的理由から学資の支弁が困難な方
- 給付金 月額16,000円。返済の義務、その他の制約はありません。
- 定員 若干名
- 申込方法 県内各中学校・高校宛に推薦募集の案内を郵送しますので、各学校を通じて申請書類を請求し、必要書類を添えてお申込みください。
- 申込期限 平成27年1月31日(土)必着
- 選考方法 書類審査のうえ、当奨学会理事会において決定します。
- 問合せ先 公益財団法人 片野重脩交通遺児奨学会事務局
(羽後交通株式会社秘書課内) ☎0182-32-4152

八峰町定例教育委員会を傍聴できます

八峰町教育委員会では毎月定例会を開催しており、教育課題等について活発な意見交換や協議を行っています。

定例会は傍聴できますので、開催日については下記までお問い合わせください。ただし、協議の内容によっては傍聴できない場合がありますのでご了承ください。

- 問合せ・連絡先 八峰町教育委員会 学校教育課 ☎77-2816

町営診療所及び町営歯科診療所からのお知らせ～休診について～

町営診療所

- 休診日 12月27日(土)～1月4日(日)
- 問合せ先 八峰町営診療所・埴川分院 ☎76-3813 (本院)
☎76-2075 (分院)

町営歯科診療所

- 休診日 12月28日(日)～1月5日(月)
- 問合せ先 八峰町営歯科診療所 ☎88-8210

町営診療所からのお知らせ～インフルエンザ予防接種について～

インフルエンザ予防接種を下記により実施しておりますのでお知らせいたします。

なお、下記①の日程においては、バスの運行地区、運行時間が通常と異なりますのでご注意ください。ご不明な点は、下記問合せ先へお問い合わせください。

- 実施場所 町営診療所 埴川分院（本院では実施しません。）
- 実施期間 12月24日(水)までの毎週水曜日
- 時間 午前9:30～午前11:30
- 接種医師 椿坂英樹 医師
- バス運行変更日 ①12月17日(水)
- 問合せ先 八峰町営診療所・埴川分院 ☎76-3813 (本院)
☎76-2075 (分院)

踏切の冬期間閉鎖箇所のお知らせ

JR五能線の下記踏切について、例年どおり通行ができなくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 踏切名 高野々、家の後、浜田、笹森、第一横間、第二横間、滝ノ間
- 閉鎖期間 平成26年12月22日(月)～平成27年3月25日(水)
- 問合せ先 八峰町建設課 ☎76-4610

町民のみなさまへ ～通学路での車の運転にはお心遣いを～

これから、雪の降る日が多くなります。通学路も積雪により狭くなることから児童生徒の登下校時における車の運転には、徐行していただくなど安全確保にご協力くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

- 問合せ先 八峰町教育委員会 学校教育課 ☎77-2816

～製造事業所の皆様へ～ 平成26年工業統計調査を実施します

経済産業省では、工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年12月中旬から来年1月にかけて統計調査員が調査票を持ってお伺いするか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご回答いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

- 問合せ先 八峰町企画財政課 ☎76-4603

高齢者雇用に係る就業規則の改正はお済みですか

平成25年4月の高齢者雇用安定法の改正により、高齢者が雇用を希望する場合は、希望者全員の65歳までの雇用が事業主に義務付けられています。

65歳までの雇用を確保するためには、①定年制の廃止、②65歳以上の定年制、③再雇用や勤務延長等による65歳までの雇用確保措置、の3つの措置があります。

事業主は、こういった措置を就業規則に規定する必要がありますので、確認をお願いいたします。

- 問合せ先 八〇ーワーク能代 ☎54-7311

今月の納期!!

【固定資産税第4期・国民健康保険税第5期・介護保険料第6期 ・後期高齢者医療保険料第6期】 1月5日(月)

- 問合せ先 税については八峰町税務課 ☎76-4604
保険料については八峰町町民生活課 ☎76-4614